第5号議案

平成21年度事業計画

地盤工学会は、人々の暮らしと国土環境の保全にかかわる地盤工学の調査・研究を通じて学術・科学 技術および文化を発展させるとともに、その成果の還元と実践を通じて、安全・安心な社会の確保に寄 与することを目的とする。

平成20年12月1日に施行された公益法人制度改革関連3法により、学会は平成25年11月30日までに、社団の種類(公益法人あるいは一般法人)を選択し、移行手続きを行う必要がある。地盤工学会は、すでに公益法人化を目指す方針を固めているが、この早期実現に向けての条件整備を推進する。具体的には、学会定款・規定類の修正を行い、中長期ビジョンに示されている将来展望を踏まえ公益法人としてのスタンスを明確にする。公益性を強く意識しつつ、市民、国・自治体、他学会等と連携し、地盤工学に携わる技術者・研究者・教育者の資質向上を通じて、社会に貢献する事業を行う。また、平成17年度に策定した中長期ビジョンの見直しを検討する委員会を発足する。

早期の公益法人化を目標としている状況で、現在の会計基準を新公益法人会計に準拠していく必要がある。公益法人としての遵守事項として、以下の3点があり、これらを満足できる会計体系を構築する。 平成21年度以降、できるだけ早くの公益法人化を目途として、財務面の周辺整備を円滑に実施するとともに、遊休財産についても、顧問公認会計士・税理士の指導を受けて、認定基準に沿った財務処理を行う計画とする。

- (1)本部・支部会計を一体化した法人としての財務諸表の作成を行うとともに、公益事業比率を 50% 以上確保することが必要とされている。
- (2)公益目的事業が収支相償であると見込まれること。
- (3)公益目的事業費相当額の1年間分を限度額とする遊休財産額とする。

広報・IT関係では、地盤工学およびその周辺領域における研究・技術情報や継続教育コンテンツを迅速にわかりやく提供するために、平成20年度に更新したホームページ、メールマガジンの更なる充実を図る。地盤工学・地盤技術者の役割を広く社会に認知・理解してもらう活動として、市民向けの情報発信、市民・小中学生向けの講習会、マスコミへの対応を行い、英文ホームページの充実化などによる国際広報活動も行う。各種学会活動がITを活用して効率的に実行されるよう、他部関連組織へ技術的支援を行い、学会で企画されている60周年記念事業のうち、広報およびITに関する事業を支援する。

地震・降雨・火山等による地盤災害に対する防災・減災に関しては、市民、国・自治体、他学会等と

連携して(例えば、災害協定等) 災害調査等を通して、原因の究明・復旧方法の提案・今後の防災方法 のあり方等について提言を行い、社会貢献を行う。

企画部は、中長期ビジョンの実施状況を定常的にモニタリングして着実に実行する。また、会員や社会経済の動向等に応じて必要な方策を検討するなど、実情に合わせた見直しを行う。さらに、平成21年度に行う地盤工学会創立60周年記念事業の準備、平成18年度より実施している学会内活動の評価システムの改善・定着、学会倫理規定の見直し、男女共同参画活動のさらなる推進に努める。

会員・支部部は、会員の資質向上・技術の伝承および人材育成、本部・支部活動の活発化支援を行うため種々の活動を行う。各支部相互間、本部・支部相互間の活動を活発化するため、本部支部活動強化委員会を開催し、とるべき行動を公表する。G - CPD カード兼会員証を更新するとともに継続教育システム委員会、産官学連携支援委員会、技術者教育委員会、建設系 CPD 協議会を含め会員の益になる方策を検討し、結果を公表、会員数の維持・増加に役立てる。

国際部は、国際地盤工学会との連携および各種国際交流活動の推進を継続しながら、特に、次期ターム(2009-2013)の国際地盤工学会のTC、ATCの活動に対する協力方針について重点的に検討する。5月に開催されるIS-Kyoto 2009と6月に開催されるIS-Gifu 2009およびIS-Tokyo 2009の開催支援を行うほか、日米・日中および日韓協定に基づく交流と、平成22年度以降に予定されている国際会議等の開催準備の支援を行う。

会誌部は、担当3誌の密接な連携を保ちながら、これらの広報に努めるとともに、掲載内容をより充実させることに努力する。「地盤工学会誌」では新編集方針に従って学会誌の編集に努めるとともに、経費削減を目指した合理化を検討する。「地盤工学ジャーナル」では年に4冊の発刊を行うとともに、60 周年記念地盤工学シンポジウムと連携した記念号を発行するための準備を行う。「SOILS AND FOUNDATIONS」では電子ジャーナル化を実現する。また、地盤構造物の性能設計に関する特別号および構造シンポジウム特別号を発刊し、IS-Kyoto 2009 の特別号の発刊に向けて準備する。

事業部は、「技術者教育」のサポートを行うことを基本理念としつつ、効率性の追求と教育コンテンツの充実を推進する。まず出版事業については、会員や社会のニーズを探り、新刊本の出版を積極的に企画・実施する。また、ムダの排除と効率改善、および積極的な販売促進活動を計画・実施し、出版事業収支の改善を図る。さらに、電子媒体による出版や外部出版社との協力も検討する。講習会事業に関しては、「コース制」の細目の見直しを実施し、受講者が自らの教育計画に則って受講しやすい講習会体制を確立し実施する。また、支部との連携を重視し、支部開催講習会の企画等の相談に柔軟に対応できる

体制を整える。さらに、平成 21 年度は新たな試みとして「オンデマンド講習会」を開始し、技術者が教育を受けやすい環境とシステムを構築していく。

調査・研究部は、研究活動を積極的に進めるとともに、会員が積極的に研究活動に参画できるよう委員会活動のあり方についても検討を進める。研究発表会では、より活発な討議、情報交換が出来る場の提供等を含めたプログラム編成を企画・実施するとともに、健全に運営できる実施方法を確立する。地盤工学シンポジウムでは、60 周年記念事業の一環とし、会員の要望に沿ったシンポジウムを実施するとともに、今後のシンポジウム運営方法についても見直しを行う。情報関係では60 周年記念事業の一環として、これまでに蓄積した既往の学術情報をDVDとして発刊する。さらに、より良い検索システムを導入した新電子図書室を整備・公開する。

基準部は、規格・基準の制定と見直しおよび基準書やマニュアルの編集・出版に継続して取り組む。室内試験規格・基準委員会では、室内試験関係基準書の改訂版、室内試験関係実習書の改訂版を刊行に向けて解説執筆および編集作業に取り組む。地盤調査規格・基準委員会では、地盤調査関係基準書の改訂版の発刊に向けて準備を進めるともに、関連規格・基準の内容の再検討および改正作業を進める。地盤設計・施工基準委員会では、作成した規定をもとに、基準書またはマニュアルの作成・出版に努める。180 国内委員会では、180 活動における幹事国や議長国としての役割を担える体制作りを継続して行う。北海道支部では、例年実施している技術報告会、地盤工学セミナー等の充実を図るほか、会員の技術レベルやニーズに合った支部主催講習会や対象別懇話会・セミナーの定期開催による会員の技術研鑽支援と交流推進、支部ホームページを活用した情報発信・情報共有化の推進など、会員へのサービス向上と支部活動の活性化に努める。また、地盤災害緊急対応体制の構築による地域への技術貢献、地盤防災・減災をテーマとした市民向け講演会・公開講座等の開催を通して、地盤工学会の公益性の認知度向上に努める。

東北支部では近年参加者数が減少している基礎講座などの支部主催講習会の見直しを図る。地元技術者のニーズに合った内容で参加しやすい環境を整えるとともに、昨年度実施した各自治体の G-CPD 調査結果などに基づき参加のインセンティブを高める活動を強化する。支部主催の研究委員会「東北地域地盤災害研究委員会」は第二期に入り、2008 年岩手・宮城内陸地震の報告、基本開発が終了した東北地盤情報システムの展開・データ拡充などを実施する。

北陸支部では支部創設 50 周年記念事業を本部創立 60 周年市民対象行事とあわせて実施し、支部 50 年の歩みを総括する。また例年開催する講演会・シンポジウム・セミナー・見学会の各事業により、会員の技術力向上を図るとともに市民向けの防災関連事業を通して社会貢献・学会 PR 活動に取組む。さら

に、北陸地域における地盤工学技術者の産官学の連携、会員サービスの向上を図り、支部の活性化と会員の拡充に取り組む。委員会活動では地盤情報データベース活用委員会にて地域地盤の研究活動を推進する。

関東支部では以下の活動を重点的に行う。 産官学それぞれの立場を超えた交流や異業種間での意見交換を活発にする。 次世代を担う若手を対象として、ソイルタワーコンテストのように積極的に参加できる行事、機会を増やす。 地盤工学会創立 60 周年記念大会を関東支部で開催するにあたり、一般市民を巻き込んで地盤工学を大いにアピールできる企画を行う。 会員のメリットを確保しつつ、非会員にも興味・関心を抱いてもらうような行事および参加を促す会費設定を検討する。 学会の活動成果を各県の実状に応じて展開すべく、各地の官公庁・公的機関や地盤技術関連の各種法人・団体との連携を図る。「災害調査協定」をはじめ関東地方整備局との協力関係を強固にするとともに、「技術業績の学会発表支援」に基づき、貴重な業績を世に問うべく支部発表会などへ投稿しやすい環境作りを推進する。国際活動としては、平成 21 年度開催の IS-Tokyo 2009 を支援する。

中部支部では、支部財政の収支バランスに配慮し、活性化を維持しつつコスト縮減を意識した活動を行う。従来からの地盤工学セミナー(理論編および技術編)、シンポジウム、調査・設計・施工報告会や地盤調査・技術見学会等の充実を図り、会員のニーズに合った事業を積極的に実施して、会員獲得と会員サービスの向上活動を積極的に実施する。また「最新名古屋地盤図」の改訂版の完成に伴い、広く一般市民を意識した支部ホームページの拡充による広報・普及活動や地盤工学普及市民見学会などを進める。国際活動としては、平成 21 年度開催の IS-Gi fu 2009 を支援する。

関西支部では、例年に引き続き、実技セミナー、講習会、シンポジウム、見学会等の各種行事を進めるとともに、広報活動として一般市民向けの講演会や見学会、平成17年度から開始した若手交流会、小・中・高校生を対象とした出前講義を実施し、会員サービスの充実および地盤工学会の認知度アップに努める。さらに平成21年度は、平成20年度に引き続き「地盤構造物の再生技術に関する研究委員会」の活動を実施するとともに、新規研究委員会として「兵庫県南部地震を後世に伝承するための研究委員会」を立ち上げる。また、国際活動ではIS-Kyoto 2009を開催し、支部活動の一層の活性化を図る。

中国支部では、毎年、各地域で実施している講習会、講演会を開催するとともに、支部独自の論文報告集「地盤と建設」の発行や各地域の研究成果を発表する「土質工学セミナー報告会」を行う。また、中国地域の国際的研究交流の活動として「海外技術情報講習会」を開催したり、土木学会中国支部と連携した「工事報告会」を開催するなど、会員のニーズに沿った事業を展開し、会員サービスのより一層

の向上を目指す。さらに、地盤工学会 60 周年記念事業の一環として、広島・岡山・鳥取において、市民 参加型の行事を開催し、一般市民の地盤工学に対する理解の深化に努める。

四国支部では、例年どおり支部事業として、講習会、学術講演会、技術研究発表会および見学会等を開催すると共に、支部創立50周年を迎える節目の年であることから、記念誌編集・出版、記念シンポジウムや記念講演会開催などの記念事業を実施する。また平成19年度にスタートさせた「地盤工学会四国支部表彰制度」を活用し、支部活動の活性化事業と会員数の減少対策を引き続き推進する。なお、各県ごとの研究会活動をさらに活発化させ、地盤情報を活用した防災・地盤環境研究等、地域に根ざした活動を実施する。

九州支部では、支部創立60周年を迎える節目の年であり、シンポジウムや地盤工学への理解や興味を深めるイベント等の記念事業を開催し、更なる支部活動の活性化や、認知度アップを図っていく。また、継続教育の普及に向けた取り組みとして、シリーズで開催する講習会や、技術士を目指す技術者のための「技術士養成塾」を実施するとともに、支部内8地区においても、独自の講習会、見学会、地盤データベースの更なる充実に取り組むなど、引き続き活動の推進を図る。